公益社団法人 宮崎県看護協会

ナースセンターだより

■平成30年2月19日発行
■発行人：田上　文恵

NURSE CENTER LETTER

No.55

CONTENTS

平成30年度事業計画 …… 1
復職支援事業 …… 2
セカンドキャリア交流会報告/ナースセンターで仕事を探す … 3
働く看護職の職場を潜入調査 …… 8
在宅支援室より …… 9~10
ナースセンターからのお知らせ
（職安法改定/看護のシゴトスケジュール） …… 11
※特集：セカンドキャリアを活かして生涯現役を目指す …… 4~7

ナースセンター長　通信

（荒瀬　みえ）

昨年末に開催した復職支援交流会で、自分の体験を話してくれたＡさんの話を聞きながら、『何度でも花が咲くように私を生きよう』という歌詞を思い出しました。20年以上もブランクがあって復職した50代のＡさんは、結婚退職後、看護師として働くことは諦めていました。しかし社会人になった娘さん達が、夢に向かって生き生きと働いている姿を見て、自分にも看護師として働くという夢があった、もう一度白衣を着て働きたいと強く思うようになりました。一大決心をしてハローワークに行くと看護協会の出前就業相談を紹介され、ナースセンターへとつながりました。また、Ａさんが就職を希望したクリニックの院長や事務長が、看護協会の採血技術演習等へ快く送り出してくれ、スタッフも勤務調整に協力してくれたことから、看護技術への不安が軽減され、自信を持って復職できたそうです。

復職への一歩が踏み出せずに悩んでいる看護職の皆さん！ナースセンターは、様々な復職支援プログラムを準備して皆さんの夢を応援します。もう一度花を咲かせてみませんか！

宮崎県ナースセンター 平成30年度 事業計画(案)

就業支援事業

◆ナースバンク事業	
求職・求人登録の受付け、就業に効果的な情報の提供、就業相談対応	インターネット、来所、電話、メール等
ハローワークにおける出前就業相談	県内7地区にて開催
届出制度の登録支援	随時
ナースセンター・ハローワーク連携事業	随時

復職支援事業

◆看護力再開発事業	
新 採血・点滴演習(復職支援カフェ)	毎月1回　第4水曜日　年12回
新 講義・演習コースの開催(於:県看護協会、県立看護大学)	平成30年6月、9月、12月　年3回開催(各3日間)
地域復職支援講習会の実施	平成31年1月、2月
実習講習の開催(実習登録先の病院、訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ等)	平成30年8月～平成31年2月　随時

ワーク・ライフ・バランス推進事業

◆ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業	
WLB推進実践報告会	平成30年9月(予定)
WLB研修会(仮)	平成31年1月(予定)
◆就業中の看護職の労働環境等に関する相談対応	随時(メール・電話相談等)
新 ◆医療機関の経営者、労務管理担当者への相談対応	随時(メール・電話相談、施設訪問等)

「看護の心」普及事業

◆「みやざきナースToday2018」7地区開催	平成30年5月中
◆看護進路相談会2018の開催	平成30年5月開催
◆看護の出前授業の実施(対象:県内中学校、高等学校)	随時
◆ふれあい看護体験2018の実施	平成30年7月末～8月上旬
◆看護系進学状況調査の実施	平成31年3月頃
◆その他の看護進路相談事業	随時(来所・メール・電話等)

訪問看護推進事業

◆訪問看護研修STEP1 (e-ラーニング活用)の実施	平成30年5/8～10/27 eラーニング(20～30時間) 講義3日間、実習5日間
◆訪問看護研修STEP2の実施	
・難病患者の看護	平成30年5/19～8/4
・小児・重症児の看護	平成30年7/14～10/20
◆訪問看護公開講座の開催	平成30年5/13、7/14、7/28、10/20
新 ◆訪問看護のフィジカルアセスメントと呼吸管理	平成30年7/7
新 ◆在宅緩和ケア	平成30年8/11
◆訪問看護師養成コアカリキュラム	年2回
◆訪問看護管理者研修	平成30年4/21～11/17
◆訪問看護に関する相談対応	随時(来所・メール・電話等)
◆在宅医療・介護連携の推進に係わる看護職の情報交換会	年1回

医療・看護連携人財育成拠点事業

新 ◆高度医療対応型訪問看護師育成研修の開催	
・機能強化型訪問看護ステーションを活用した研修(小児・難病)	平成30年4月～平成31年3月

復職支援事業　復職支援交流会がありました

平成 29 年 12 月 14 日（木）に行いました復職支援交流会は、ブランクがあって再就業された方の体験を語ってもらう企画です。再就業に踏み出した気持ちや就業後の様子を伺ってみました。

体験発表者の湯浅奈緒美さんは、平成 28 年度の地区別看護力再開発講習会に参加し、ナースセンターからの紹介で昨年 4 月から城ケ崎訪問看護ステーションなのはなに再就業されました。

もう一人の体験発表者の浅見紀子さんは、平成 29 年度の看護力再開発講習会を受講し、ナースセンターの紹介で 9 月から楠元内科胃腸科医院に就業されました。

復職支援交流会の様子

【湯浅奈緒美さん】

病棟で勤務した経験は 2 年半ほどで、10 年以上前だったので就職活動をするのに不安でした。そんな時に出前就業相談に行き、ナースセンターの職員の勧めで講習会を受講することにしました。講習会では、感染対策の講義や模型を使っての採血実技、輸液ポンプなど最近の医療機器に触ることができました。病棟での実習も一日あり、患者さんと接したり、見学することでなんとなくですが感覚を思い出す機会となりました。その他にも訪問看護ステーションでの実習に 2 日間行きました。

就職活動では、訪問看護に興味があったので訪問看護未経験者でも受け入れてくださるところを探しました。履歴書には、看護力再開発講習会の受講済みであること記載し、面接でもそのことを伝えるようにしました。

入職してからは、一人の利用者さんに 5 回先輩訪問看護師と同行訪問しました。わからないことがあった時は、電話で相談しています。訪問先で点滴する機会もありますが、どうしてもルートが取れず困った時は先輩に連絡し助けに来ていただいたこともありました。夜間休日の電話当番もあります。ブランクがあって自分で対応できるのか不安でしたが、3 ヶ月間は先輩看護師と一緒に対応してもらい心強かったです。今は、一人で電話当番していますが判断に迷う時は、先輩に相談しています。入職当初はブランクがあって不安でいっぱいでしたが管理者の長瀬さんをはじめ、先輩看護師の優しい指導と助言で訪問看護師として働くことができています。

【浅見紀子さん】

看護学校を卒業後に病棟で 3 ヶ月、耳鼻科の外来で 3 年間勤務しました。すぐに結婚退職し専業主婦となり、気付けば 23 年のブランク。二人の子供も成長し、それぞれ自分たちの夢に向かってキラキラした姿で旅立って行った時、ふと考えるようになりました。今まで、一生懸命子育てしてきましたが、私も娘たちのような頃には看護師になるために頑張っていたなぁ、と。あんなに憧れていた看護師を 3 年で辞めてしまい、なんだかやり残した感があり、もう一度外で仕事がしたいと思うようになりました。

左から浅見さん、
湯浅さん、湯浅さんの上司の長瀬さん

そこで、看護のシゴト出前就業相談で今の状況を相談しました。届出を済ませて、e ナースセンターに仕事探しの登録をして就職活動を開始しました。就職活動中には、看護力再開発講習会にも参加しました。今の職場は、ナースセンターの紹介で求人施設の見学を行ったあと、応募する意志を固めました。ブランクがあるため、看護技術に不安があり面接では正直にそのことを伝え、研修を受けたいと話しました。面接で「浅見さんが納得するまでしっかり研修を受講するように」と勧めてもらい、就業しながら看護力再開発講習会を受講することもできました。

現在も楠本内科胃腸科医院で就業中です。仕事内容は、外来での採血、注射、点滴、心電図、骨密度測定、胃カメラの介助など多岐にわたっています。まだまだ、上手くできないこともありますが、無理せずできないことは私より若い先輩ナースにお願いすることもあります。私が、長いブランクで復職したことを医院のスタッフ皆が理解し、受け入れてもらっています。長い目でその成長を見守ってくれているので、そんな思いに応えられるよう、一日でも早く戦力になれるよう日々奮闘中です。

【湯浅さんの上司の長瀬さんにもお話していただきました】

当訪問看護ステーションでは、訪問看護が初めての方でも受入をしています。訪問看護には向き不向きはあるかもしれませんね。当ステーションでは、同行訪問とサポート体制の充実に努めています。また、職場環境づくりとして何でも言えるような関係作りが大事だと思っています。

ブランクのある看護職が復職へのエネルギーを燃やすには、看護職としての強い思いがあるようです。
次に、自信のないことを正直に話す勇気です。そして、研修をしっかり受け準備を怠らないことです。
その思いが就業先にも伝わり、よりよい関係を築くことができるように感じました。これから、就業を考えている皆さん。一緒に見つけていきましょう！

セカンドキャリア支援交流会　報告

平成 29 年 10 月 27 日（金）宮崎県看護等研修センターにおいて、セカンドキャリア支援交流会を行いました。30 名の方に参加していただき、大変ご好評を頂きました。内容は、前回からも要望の高かった「年金」について、社会保険労務士の越山さんに「定年後の年金と生活設計」と題してお話していただきました。他にもセカンドキャリアを求める求人側のお話を聴講したり、先輩ナースから再就職の際のキャリアの活かし方について学びました。また、受講者同士の意見交換会・交流会も行い、お互いに悩みや不安を共有できたことで、前向きにセカンドキャリアの活かし方について考える機会となったようでした。

社会保険労務士
越山 直美さん

ソフトタウン高洲
事務長　飯川 薫さん

先輩ナース
川口 モモエさん

交流会の様子

※今回は、「セカンドキャリアを活かして生涯現役を目指すために」と題し、講師の方々の座談会の様子を特集記事として掲載しています。そちらもぜひ、ご覧ください。

ナースセンターで仕事を探す

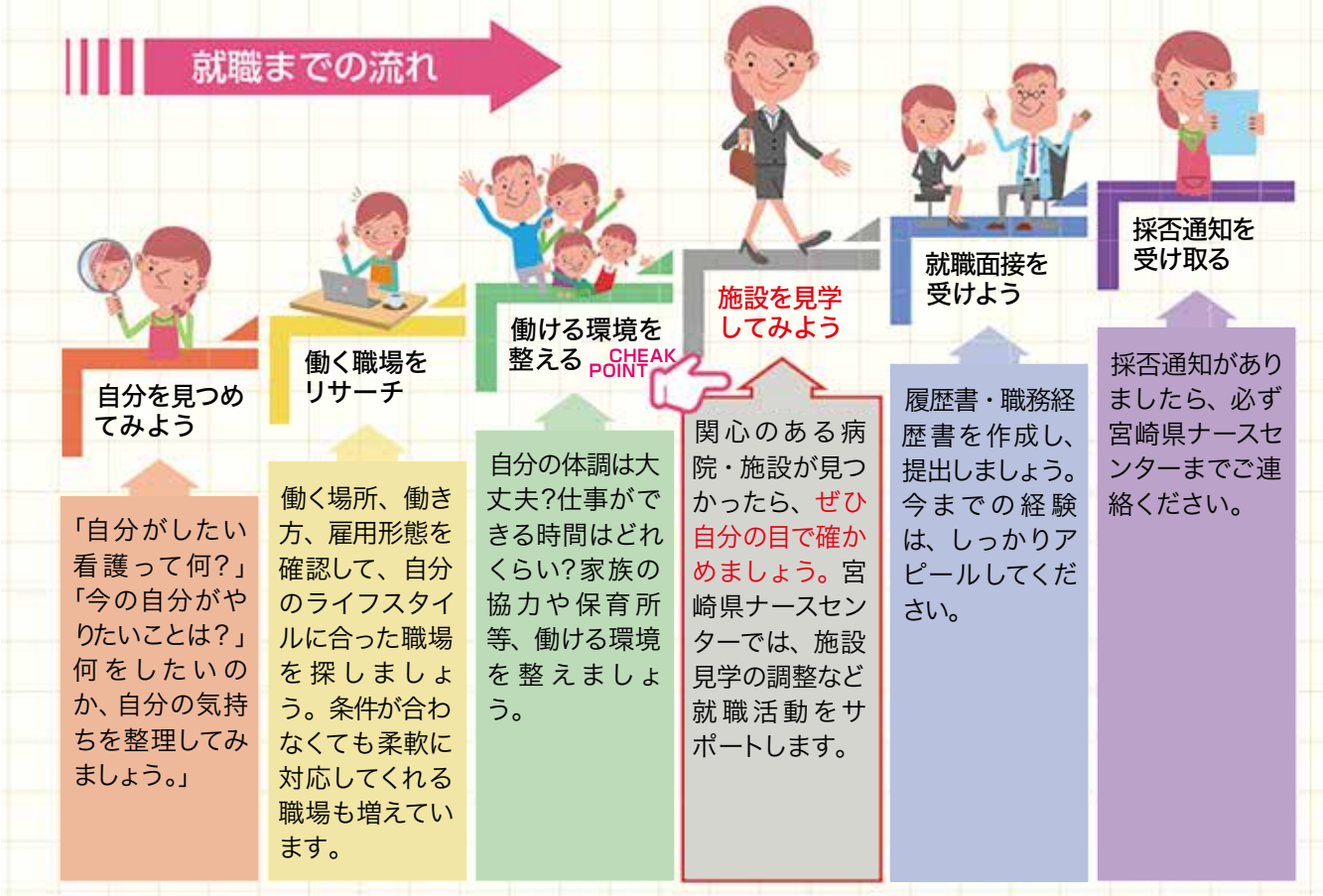

ナースセンターは、無料の職業紹介所です。求職者はもちろん、求人施設の紹介手数料も一切かかりません。そのため、求人側からの期待も高く、求職者の採用率も高い実績を誇っています。また、ナースセンターでは、看護の資格を持った相談員が対応しますので、より細かいサポートが受けられると好評を頂いております。求職者の方の希望する働き方や不安などじっくりお話を伺いながら、復職支援研修会や求人情報をご案内させて頂いております。常勤や非常勤、臨時の求人も取り扱っております。ナースセンターやハローワークに出ていない求人であっても希望の条件にマッチングする施設がありましたら、ナースセンターからの問い合わせも可能です。看護のお仕事でお悩みの方がいらっしゃいましたら、まずは **宮崎県ナースセンター　☎(0985)58-4525** までお電話ください。
せっかく取得したその資格を活かせる場所を一緒に探しましょう♪

セカンドキャリアを活かして生涯現役を目指すために

～楽しみながら働き続ける～

今回は、長年勤めて退職され、その後セカンドキャリアナースとして復帰、現在もナースセンターの就業相談員としてご活躍中のベテランナース、川口モモエさんと、ベテランナースの活躍に期待を寄せる「介護付き有料老人ホーム ソフトタウン高洲」の施設長 飯川薫さん、そして労働・社会保険、年金、人事労務の専門家である社会保険労務士の越山直美さんに「セカンドキャリアを活かして生涯現役を目指す」ことをテーマにお話して頂きます。ナースセンターからは、センター長の荒瀬と相談員の荒川が参加しました。

私のセカンドキャリアの始まり

【荒瀬】 川口さんのセカンドキャリアを積んできた今までの実績をお聞かせください。

【川口】 定年退職後すぐに介護老人保健施設に就業し、それから特別養護老人ホームで勤めました。その後は、介護認定審査会や、ナースセンターの就業相談員、まちの保健室での活動にも参加させて頂きながら、特養の評議員もさせて頂いています。地域との関わりも大事にしているので、七十歳になってからは、健康教室の係りもしているところです。夫婦で楽しみながら、地域と関わっております。

川口　モモエさん

定年を迎えるまで都城市郡医師会病院の総看護師長を勤め、現在は看護のシゴト出前就業相談の相談員として活躍中。

【荒瀬】お仕事を続けていく上で、何か気を付けていることはありますか？

【川口】一番は、自分自身の健康管理です。どこで仕事をするにしても、自分が健康でないと仕事になりません。三食しっかり食べて、寝て、前向きに関わっていくことを意識しています。

【越山】いくつかの職場をご経験されてきた中で、違う職場に移ったとき戸惑った場面はありましたか？

【川口】若いスタッフとは、親子以上の年の差があり、六十歳、七十歳を超えると更にその差は広がります。そのギャップは必ず感じるので、どう関わっていったらいいか考えます。コミュニケーションに困らないよう、孫を通して現代の音楽に興味を持ったり、本を見たりして若い人達のことを知って、接していけたらと思っています。

母の生き方が私のエネルギー源

【飯川】講演会の中で、「仕事を一旦退職し、『行かなくていいんだ』と、ホッとした嬉しさと同時に、焦燥感を感じた」という言葉がありましたが、それを乗り越えられて、生涯現役を実行されている川口さんのそのモチベーションを維持する秘訣は何ですか？

【川口】私の母の生き方がそうさせているんだと思います。明治生まれの母は、八十六歳で亡くなりましたが、野菜売りをしながら、苦労して私達を育ててくれました。「自分が元気で、笑顔を絶やさなければ、町の人たちが待っていてくれる」という母の姿を「恥ずかしい」と思ってしまった時期もありました。隠れるようにして、リアカーを引く母の姿を見ていました。遠くで見る母の姿は、すごくにこやかだったんです。「待ってくれてる人がいる」と、母はよく言ってました。そんな母は、「これからは、女性もちゃんとした仕事を持っておかないといけない。そして、笑顔で接しなさい」とよく、私に言って聞かせていました。色々な苦労も重ねてきましたが、最後は「一期一会」で母がやってきたような「笑顔で接する」事が大事かな、と思っています。「人を大事にしなさい」と言い続けた、そんな母の生き方が、私のエネルギーになっています。

【荒瀬】趣味は塗り絵など、とおっしゃっていましたが、川口さんのストレス解消法は何ですか？

【川口】仕事を退職したときに、何か一つでも楽しみがあるといいな、と思って、現職中に学んだ習字やお花をしているのが楽しみです。お習字は好きで、地域の文化祭などに出展しています。あとは、花を

植えたりすることです。自分で育てた花を持ってお墓参りしたりしています。

施設が求めるセカンドキャリアナース

【荒瀬】川口さんが、最初に復職したのも福祉の現場でした。地域医療の現場では 人生経験豊富なベテランナースの活躍に期待が寄せられていますが、飯川さんは、具体的にどのような役割を期待されていますか？

【飯川】まずは、施設の入所者の健康管理を行っていただきたいと思っています。早い気づきで、重篤な状態になる前に医療につないで頂きたいということを一番望んでいます。現場は、看護職と介護職と一緒に働いていますので、今まで積んできたキャリアを大切にしつつ、色々な人と上手に関わっていくコミュニケーション力を発揮していただけると、職場が円滑に、スムーズにいくのではないかと考えています。介護の現場の人は、ハートが熱い方が多いので感情が先に動くことがあるのですが、看護師さんは真面目で、冷静で、完璧主義の方が多いので、仕事をきっちりしたい、という方が多くて、その辺の違いで、時々ぶつかってしまうこともあります。それを乗り越えた時に、一緒に仕事をした楽しさや、利用者さんからの「ありがとう」と言われたときの嬉しさを一緒に味わえるようになって頂けたらと思います。

介護付有料騒人ホームソフトタウン高洲
施設長 飯川　薫さん
学生時代に社会福祉を勉強。保育士・婦人相談員等を経験し、精神保健福祉士を取得。現在は高齢者福祉施設に入職し施設長として活躍中。

【荒瀬】川口さんは、実際に施設でお仕事をされていましたが、求人側に対してのご希望はありますか？

【川口】施設で働いて、管理をさせてもらった立場からですが、介護職と看護職の違いでお互いを出し合えばすごくいい関係になると思います。でも、難しいところでもあるので、上に立つ人が、どれだけ介護職を理解するか、また介護職もどれだけ看護職を理解できるか、お互いのいいところを出し合えば、すごくいい施設になると思います。自分が入所してもいいな、と思える施設作りをしていくよう、言ってきました。給料の高い低いではなく、職員一人ひとりを認めて、研修も受けさせてくれる、そんな施設を望んでいると思います。

モチベーションを保ち続ける事ができる環境づくりが大切

【荒瀬】病院で働いていた環境と、福祉施設で働く環境の違いで、社労士の立場から何か気付かれたことがありますか？

【越山】やっているお仕事は同じなのですが、経営母体によって考え方の違いがあるように感じます。どこで働いても看護職の仕事は同じだと思って就職された方が、その部分でつまずくことがあるかもしれません。しかし、そこは経営者の意向がありそれぞれの経営に対する考え方を否定することもできないし、変えることも難しいと思います。自分と合わない時は、自分が変わるしかないという現実はあるかもしれません。ただ、どなたが経営者であっても利用者の方たちのことを考えたら、そう変わらないはずなんですが、そこがなかなかうまくいかないところのようです。

【飯川】施設によって設置母体が違うと、やはり考え方も違ってくるのかなと思います。介護の現場の声と経営者側の声は、相反するものであって、間に入ると両方の立場はわかりつつ、どっちにも付くわけにもいかないし、というところはあります。介護の現場の人たちは、目標も持って常にステップアップするような気持ちを持ち続けてもらいたいと思っていますが、どこをどうしたらモチベーションを保ちつつステップアップし続けられるか私の中の課題です。

セカンドキャリアナースとして、再就業する際のポイント

【荒瀬】社労士の立場からということで、越山さんにお聞きします。実際に、セカンドキャリアの看護職を受け入れる求人側は、どのような環境整備が必要になってきますか。

【越山】セカンドキャリアといっても、再雇用や転職といった選択があります。いずれにしても、ご本人さんのモチベーションを低下させないための策が大事だと思います。定年後の再雇用の話を例に挙げると、師長職の方が再雇用後、嘱託職員となり、今までの上司と部下の関係が逆転することがあります。そのような立場の違いが初めて生じた職場は、おそらく戸惑うのではないかと思います。お互いどのよう

に対応するか研修などを通して、どう振る舞えばいいのかを確認できる機会を設けたりすることがモチベーション低下の予防につながります。また、キャリアを持った方の転職で、新しい職場で疎外感を感じてしまうとモチベーションが下がってしまう、ということも聞きます。色々な事情でモチベーションが下がり気味な方に対しての対応策として「適材適所」の人員配置が適切にできるかどうかがポイントになってくると思います。あとは、やりがいを持たせるためのきっかけ、仕組みづくりが大切だと考えます。例えば、年齢の高い方は非常に高い経験を持ってらっしゃるので若い方の指導といった役割で今までの経験が発揮でき、若い人と関わる事で、また違った刺激をもらってモチベーションがあがってくるといった仕組みです。やりがいを持たせるための、ノウハウの継承が動機付けになるといいなと考えます。あとは評価されていないことがモチベーションの低下につながるので、やっていることが評価される仕組みがある職場になるといいんじゃないかなと思います。また、いろんな職種の方を交えた内部研修の中で方向性を示すと共通理解ができ、垣根を越えて、一つになれると思います。モチベーションの維持、向上がポイントだと思います。

【荒瀬】定年後、転職をしてお仕事をする際のポイントをお聞かせください。

【越山】実際にあったケースですが、すごく仕事ができてしっかりした看護師さんが、割とのんびりとした環境の職場に入職しました。経営者からするとしっかりとした方が入ることによっていい影響を与えてくれると期待していました。しかし、従来からいる看護師さんからすると異分子が入ってきたと感じてしまったようです。結果的に、その新しい方は辞めてしまいました。なぜ、そうなってしまったのか考えてみると、入っていく側の謙虚さや柔軟性が非常に大きなポイントになってくるんじゃないかなと思います。看護職に限らず、どの人にでも当てはまるのですが、郷に入れば郷に従えというか、まずはその職場に慣れる、その職場で自分が存在できるという点に重きをおいて、それができてから、本来の自分のパフォーマンスを発揮なさったほうが、その職場で上手くやっていけるのかなと思います。特に看護師さんは、プライドを持って働いてらっしゃるので、自分の持っているものを全部出さなければ、という事を第一に考える方が多いのかもしれません。その部分で、ぶつかりがあるのかもしれません。従来から働いてらっしゃる方は、変化を嫌うところがあるようなので、変化の抵抗を大きくしないための、自分なりの立ち位置を心がけてみるといいのではないでしょうか。

社会保険労務士法人 ラポール共同代表
越山　直美さん
社会人経験後に社労士の資格を取得。労使双方の立場で働きやすい職場づくりへのアドバイザーとして活躍中。

【飯川】身近にある話ですね。経営者としては、すごく仕事ができる人が来たら、施設全体が良くなっていくんじゃないかと期待して入って頂いて、元々働いていた方からすると台風の目が来たみたいな思いがあるのかもしれません。若い人が、自分より年上の新しい方を指導する場合もありますので、謙虚な気持ちで、年下の方からの指導もあるかもしれないということをわかって頂けると、スムーズに職場に定着していけるかもしれませんね。

【川口】セカンドナースの立場から、自分自身の転職の際は、病院から施設へと職場が変わった時も、総看護師長であったということを完全に捨てたわけではありません。ナースとしてのプライドはありますので…。私は、現場が好きだったので、現場にいけるんだという喜び、利用者さんと触れ合えるという喜びがありました。何か吹っ切れた気持ちで施設の看護に携わることができました。また、管理の立場から思うことは、どうやったら職員が長く勤められるか…、それは、やはり「声かけ」と「評価」だと思います。採用して、させてみて、評価してあげないと、やめてしまう原因になる

のかもしれません。「こんなに良い所があるんだ」という事を声に出して本人に伝えることが大事だと思います。それは、そこの管理者がしっかり見てあげないといけない部分だと思います。それは、病院でも施設でも同じことだと思います。

【飯川】「声かけ」と「評価」はとても大事ですが、難しいところでもあります。声かけが上手くできていなかったりすると、「大変さが分かってくれない」という言葉につながってしまいます。評価もするんですが、自己評価と他者評価の差が出てきて、面談で話していますが、難しさも感じています。

ナースセンターの役割

【荒瀬】ナースセンターでは、相談に来られた方に対して、就業に向けてどのような関わりをしていますか？

【荒川】ナースセンターに登録されている方の平均年齢は四十歳代です。その中には、経験を積まれたセカンドキャリアの方もいらっしゃいます。現在の求人を見ると医療機関の求人は四十歳前半の人を望んでいる傾向にあります。応募について問い合わせをすると、年齢のところでマッチングしない求人もあります。年齢でマッチングしなかった求職者の方には、将来を見据えて、「施設看護」の求人を提案をしています。ただ、ずっと医療機関で看護をしてきた人は、そこでの看護が全てで、施設での日常生活援助が看護ではなく、介護士の仕事と考えている人もいます。そこで、「看護」って何だろう、と一緒に考え、介護施設において、どうして看護が必要なのか、アドバイスしています。介護の現場でも、入居者や利用者の方々の観察が重要になってきます。介護職の方とは違った視点で観察をし、アセスメントして、異常を早期に発見して悪化させないようにしたり、夜間の対応をしなくてもいいように、日中の看護を充実させる事が、看護師の役割だということを伝えています。また、働いたときのギャップがないように、事前に施設見学も勧めています。見学では、建物を見るのではなく、受付に入ったときの雰囲気から、そこで働く看護師や介護職の方、利用者さんの様子をしっかりと見てきてください、という事をお伝えしています。ただし、自分も見られているんだということは忘れないようにしてほしいとも伝えています。また、セカンドキャリアを必要とする求人がもっと出てくるといいな、とも考えています。求人側が、どのような人材を求め、施設をどのようにしたいのか、もっと細かい部分も聞いていかないといけないと感じているところです。

セカンドキャリアを目指すみなさんへ

【荒瀬】セカンドキャリアを活かして生涯現役を目指す看護職に対して、一言ずつメッセージをお願いします。

【川口】今まで経験したことを謙虚に丁寧に展開していくということ。そして、仕事はストーリーだと思って、一つひとつ楽しみながら看護を続けていただきたいと思います。

【飯川】ちょっと前までは、六十歳を過ぎたら仕事は辞めて、ゆっくりしようと考えていました。しかし、この仕事を始めて生涯現役ということを意識するようになりました。看護職の資格は、簡単に取れる資格ではないので、その資格を社会貢献、そしてご自分のために使って頂きたいなと思います。

【越山】男女を問わず、生涯現役を目指すのに手に職がある人は、非常に有利だと思います。その中でも看護職は、女性が生涯現役を目指せる数少ない資格の一つではないかと思います。働く場所も医療現場だけでなく、色々なところで看護職は求められています。セカンドキャリアにおいては、年齢を重ねても生き生きとして素敵な人であって、次の世代の人がその人を目指したいなと思えるような存在になってもらいたいなと思います。

（前列左から）越山さん、飯川さん、川口さん　（後列左から）荒瀬センター長、荒川相談員

働く看護職の職場を潜入調査してみました

看護職の働く場所は医療機関以外に地域に広がっています。そこで、看護職の働く場所を探検し、実態を解明してみます。

第４弾：デイサービスで働く看護職

デイサービス（通所介護）とは

日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。（独立行政法人 福祉医療機構ＨＰより）

今回、取材をしたのは宮崎市加江田にある愛鍼福祉会　特別養護老人ホームゴールデンレイクに併設された宮崎南デイサービスセンターです。写真のとおり、加江田地区の太平洋を見下ろす小高い丘の上にあります。当施設は、平成 7 年に開設された歴史ある施設です。看護職 2 名（常勤、非常勤）、介護福祉士６名、理学療法士１名の合計９人で勤務されています。

看護職の本部さんと佐藤さんの紹介です

本部亜矢さん（写真右）は、昨年３月に学校を卒業されたばかりです。看護経験は、８ヶ月の新人です。また、本部さんは社会人経験もあり子育て中です。佐藤祐見子さん（写真右下）は、看護経験 30 年のベテランの看護職で、医療機関を経て特養に勤務されました。2 年前デイサービスに異動になって新人の本部さんの指導者的役割を担っています。お二人は看護職として同法人内の看護職と共に利用者の健康管理、日常生活援助、機能訓練、感染管理を行っています。

Q1　１日のシゴトの流れや内容を教えてください

出勤し、朝礼後に利用者の送迎を行います。利用者のバイタル測定、服薬管理、全身状態の把握、介護職員の方と一緒に入浴介助、機能訓練、食事の前に口腔体操（自分がリーダーの時は行います）午後からはレクリェーション、利用者の送迎をし、帰社後は記録をして退社します。（本部さん）

機能訓練中の本部さんと機能訓練の記録をする佐藤さん

Q2　働き始めての感想を教えてください

学生の時の実習で施設の印象として、病院と比べて施設では時間がゆったりと流れて、利用者の方とコミュニケーションをとることができると感じました。病院も考えたのですが自分には施設のほうがあっていると思い就職しました。働き始めて ８ヶ月しかたっていませんが、看護職の先輩や介護職が丁寧に教えてくれるので安心して働くことができています。また、法人内の勉強会や委員会活動があるので出席しています。（本部さん）

Q3　あなたにとって仕事のやりがいとは

利用者の方と近く、ゆっくり関わることができています。デイサービスでの看護職の役割があり、やりがいになっています。働きやすい職場で法人内の職員の方も優しく、子育て中ですが子供の行事で休むこともでき、仕事と子育ての両立ができています。経験を積んで進学も考えています。（本部さん）

医療機関で働いた経験を活かして今の職場での看護に活かせています。また、法人内の異動をしたことでわかることも多いです。（佐藤さん）

Q4　総務部　総務課の課長日高さんに聞いてみました「看護職に期待すること」、「施設のここがポイント」

施設では、医療機関ではないので介護がメインになりますが、看護職の専門職としての観察力を発揮してほしいと期待しています。高齢者の方は体調の不良を自覚していないケースもあるので看護職の観察力はとても重要です。

同法人では「笑顔」を大事にしています。また、地域住民との交流も盛んで地域の方と一緒に朝市を企画し定期的に開催しています。（取材の翌日が朝市だったので準備に忙しそうでした）

取材メモ♪　宮崎南デイサービスセンターでは、法人内に施設が併設していることから、職員交流が行われています。看護も介護も同じ目標に向かって仕事をされていることが良くわかりました。先輩の看護職に相談ができ、わからないことを気軽に聞けるような雰囲気があり働きやすい職場なのだということがわかりました。施設の皆さんがにこやかで総務課長の日高さんの言葉のとおり「笑顔」が素敵でした。お忙しい中、取材へのご協力をありがとうございました。

平成30年度訪問看護推進事業「訪問看護師養成研修」のご案内

訪問看護推進事業として**訪問看護人材育成と訪問看護の質向上を図る**ため、訪問看護に関心のある看護職から訪問看護管理者まで、段階に応じて専門的知識・技術を修得することができるよう訪問看護師のキャリアアップを支援しています。

平成 30 年度も訪問看護師のキャリアアップ体系に基づいた研修を企画し、皆様のご参加をお待ちしています。詳しくは、宮崎県看護協会のホームページ「教育・研修」をご覧ください。

目指す看護師像：　「地域包括ケアの要となる訪問看護師」

1．訪問看護の対象となる人々の「生活」を基盤とした看護が実践できる訪問看護師
2．他職種との連携・協働の中で自らの役割を自覚し、メンバーシップ・リーダーシップがとれる訪問看護師
3．訪問看護の実践や役割を社会に向けて発信できる訪問看護師

訪問看護師のキャリアアップ体系

訪問看護管理者研修

訪問看護の要である管理者を育成する研修
※講義・演習・看護実践・フォローアップ
6 日間

訪問看護研修 STEP 2

専門的領域に必要な技術を確実に修得する
※「難病患者の看護」:講義3日・実習2日
※「小児・重症児の看護」:講義3日・実習2日

訪問看護研修 STEP 1

受講者個々のニーズに応じて訪問看護に必要な知識・技術を修得する
※ 講義・演習3日、実習5日
※「訪問看護eラーニング」を活用した学習

新人訪問看護師研修

新卒訪問看護師、初めて訪問看護ステーションに勤務する看護職のための研修
※「新卒訪問看護師育成スタートアップ標準プログラム（臨床研修編）」を活用
※ 平成30年4月～平成31年3月 までの1年間

訪問看護コアカリキュラム

訪問看護をやってみたい、
やってみようと思う人が “一歩“を踏み出す研修
※ 年2回、2地区で開催
※ 講義・演習2日、実習1日

その他の訪問看護研修

訪問看護師のためのスキルアップ研修
※「訪問看護のフィジカルアセスメントと呼吸管理」:講義1日
※「在宅緩和ケア」:講義1日

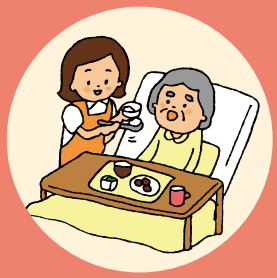

「訪問看護師養成研修」では、訪問看護をやってみたいと思っている看護職、新卒の訪問看護師、キャリアアップを目指している訪問看護師の方が、訪問看護の基礎から高度医療に対応できる知識・技術を学べます！

フィジカルアセスメントの実技演習

STEP1実習報告会

「訪問看護師養成コアカリキュラム」開催のご案内

平成 28 年度から新人看護職員ならびに医療機関等に勤務する看護職、潜在看護職や定年後セカンドキャリアを活かす看護職、及び学生等を対象に、宮崎県立看護大学と協働で実施してきました。

本研修は、「訪問看護をやってみたい」「やってみよう」と考えた時期に、訪問看護への導入として企画している研修です。訪問看護の概要や訪問看護師の役割などの基礎知識を学び、事例を用いた学習、訪問看護ステーションでの同行訪問実習を行うことで訪問看護の実際を体験する内容になっています。

（写真はグループに分かれての座談会風景）

過去 2 年間の参加者には、新規で訪問看護ステーションの立ち上げ準備をしている人や訪問看護ステーションへの入職希望の看護学生や潜在看護師、さらに、訪問看護の学びを深めたいと考えている医療機関や訪問看護ステーションに従事している看護師等が参加しています。

受講後は「訪問看護の魅力を感じた」「就業意欲が高まった」「自己の目標が明確になった」などの感想があり、「潜在看護師や看護学生が訪問看護ステーションに入職した」「事業所を開設した」という報告がありました。

＜平成 28 年・29 年度の開催状況＞

開催年	開催地・会場	開催日	参加数（定員）
28年度	宮崎地区（宮崎県看護等研修センター）	9/6～9/9	15人（20人）
	県北地区（千代田病院）	9/13～9/16	11人（20人）
29年度	宮崎地区（宮崎県立看護大学）	8/28～9/1	11人（16人）
	県北地区（千代田病院）	9/4～9/8	7人（16人）

平成30年度から宮崎県看護協会が主催で「訪問看護師養成コアカリキュラム」を開催します。

「訪問看護をやってみたい」「やってみよう」と思っている方、一歩を踏み出す機会となる研修です。ご参加をお待ちしています。

平成 30 年度 訪問看護師養成コアカリキュラム

開催日：宮崎地区（宮崎県看護等研修センター）
講義：平成 30 年 8 月 27 日・8 月 31 日
実習：平成 30 年 8 月 28 日～ 29 日（期間中 1 日）
県北地区（千代田病院）
講義：平成 30 年 9 月 3 日・9 月 7 日
実習：平成 30 年 9 月 4 日～ 5 日（期間中 1 日）
内　容：講義 2 日、訪問看護ステーション同行訪問実習 1 日
対　象：新人看護職、医療機関に勤務する看護職、潜在看護職、定年後のセカンドキャリアを活かす看護職、看護学生等
定　員：各地区共に　16 人
※各地区共に同じ内容です。いずれかの会場でご参加いただけます。
詳細は、在宅支援室の担当者またはホームページでご確認ください。
TEL:0985-58-4525（直通）　http://www.m-kango.or.jp

ナースセンターからのお知らせ

職業安定法　改正のお知らせ

職業安定法が改正され、企業が労働者の募集を行う際の労働条件明示等のルールが改正されました。主な変更点のポイントは下記の通りです。

ポイント①労働条件の明示が必要な時点（タイミング）

→当初明示した労働条件が変更される場合は、変更内容について明示しなければなりません。

ポイント②労働条件の明示（最低限明示しなければならない労働条件等）

→試用期間、裁量労働制、固定残業代等が項目として新たに追加されました。

ポイント③求人票と労働条件等が異なる場合には、変更内容の明示が義務付けられます

→企業には、求人票や募集要項の内容と、締結する労働契約の内容が異なる場合、どの点が異なるのかを明示することが新たに義務付けられます。

法改正に伴いｅナースセンターのシステムも一部変更になりました。

[求人] ①　ポイント②の条件入力が追加

②　早期離職者の入力、追加

[求職] ①　紹介応募時の求人票印刷機能が追加

求人施設の皆さまには、改正のポイントをご確認の上、ご理解・ご協力頂きますようお願いします。また、求職者の皆さまも、求人票や募集要項からの変更内容を十分確認して、労働契約を結ぶかどうか判断することが大切です。法改正を理解した上で、就職活動を行うことがトラブル回避につながりますので、必ずご確認ください。

職業安定法改正に関する詳しい情報は、「厚生労働省」のホームページでもご確認できます。

平成30年度 看護のシゴト出前就業相談 スケジュール

場　所	開　催　日
ハローワーク宮崎	2回/毎月　第2・4月曜日年間24回（10:00～16:00） ※月曜（祝日）の場合は翌日（火）※8月のみ第1・4月曜日
ハローワーク延岡	1回/毎月　第2水曜日 年間12回（10:00～15:00）
ハローワーク日向	1回/毎月　第3月曜日 年間12回（10:00～15:00）※月曜（祝日）の場合は翌日（火）
ハローワーク高鍋	2・4・6・8・10・12月/第4火曜日 年間6回（10:00～15:00）
ハローワーク都城	1回/毎月　第2木曜日 年間12回（10:00～15:00）
ハローワーク小林	1・3・5・7・9・11月/第3火曜日 年間6回（10:00～15:00）
ハローワーク日南	1回/毎月　第3水曜日 年間12回（10:00～15:00）

看護の資格を持った相談員による看護職のための「看護のシゴト出前就業相談」は平成30年度も県内7地区で開催します！！

お仕事探し・求人のご登録はこちら(^_^)今すぐ「eナースセンター」にアクセス。

www.nurse-center.net/nccs/

各種お問い合わせは　**宮崎県ナースセンター　☎0985-58-4525**

編集・発行

公益社団法人　宮崎県看護協会 宮崎県ナースセンター
〒889-2155　宮崎市学園木花台西2-4-6
TEL.0985-58-4525　Fax.0985-58-2939
Ｅメール：miyazaki@nurse-center.net
ホームページ：http://www.m-kango.or.jp/

相談受付日時　月～金曜日（土日祝休み）　9:00～12:00　13:00～16:00

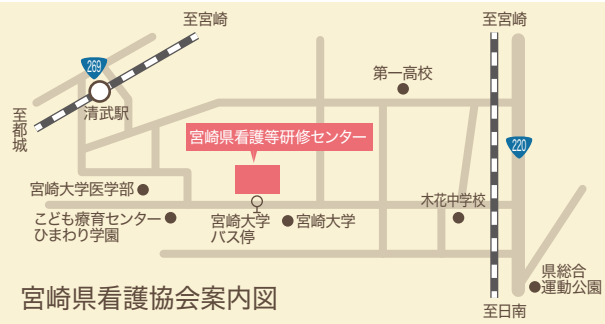

宮崎県看護協会案内図